

○佐井寺西土地区画整理事業に係る造成等工事（その２） 落札者決定基準 技術提案型

分類	評価項目	評価基準	配点	備考
価格評価	契約の内容に適合した履行及び公正な取引の秩序を確保する観点から、低入札調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を設定する。また、工事の品質確保を図るため失格基準価格を設定する。		50点	・ 予定価格を超える金額で入札を行った者は失格とする。 ・ 失格基準価格未満で入札を行った者は失格とする。 ・ 価格評価点は以下の算出式により算出するものとする。 【算出式】（調査基準価格、入札価格は税抜きの金額） ・ 調査基準価格以上の金額で入札を行った場合 価格評価点 ＝ 最高評価点（50点）－ 補正值① ただし、補正值①＝最高評価点(50点)×(1－調査基準価格／入札価格)× 6 ・ 調査基準価格未満の金額で入札を行った場合 価格評価点 ＝ 最高評価点（50点）－ 補正值②－ 3 ただし、補正值②＝最高評価点(50点)×(1－入札価格／調査基準価格)× 6 ・ 補正值は小数第 5 位を四捨五入して算出するものとする。
技術提案	提案の内容については、公告時に公開します。		7.5点	
入札参加の実績	優良工事表彰 ※全国地方整備局長表彰 と全国地方整備局事務所 長表彰のどちらかとする	全国地方整備局長表彰（0.5点）	0.5点or0.25点	過去2年間における表彰受賞の実績を評価する。 ・ 受賞1案件につき1回のみ利用できる。 受賞案件を利用（申請）して契約締結した場合、他案件には利用できない。 ・ 入札参加者が共同企業体の場合は、代表構成員の実績のみを申請対象とする。 また、共同企業体による過去の施工実績案件は、出資比率20％以上の工事に限り評価対象とする。 出資比率20％以上であれば代表構成員以外の実績でも評価の対象とする。 ・ 全国地方整備局長表彰には北海道開発局長表彰（国土交通省所掌の事業に限る。）を含む。
		全国整備局事務所長表彰（0.25点）		
	同種工事の施工実績	擁壁工H＝9.0m以上の工事(1.0点) 擁壁工H＝5.0mを超える工事（0.5点）	1点or0.5点	・ 過去10年間に元請として完成引渡しが完了した同種工事の実績件数を評価する。 ・ 入札参加者が共同企業体の場合は、代表構成員の実績のみを申請対象とする。 また、共同企業体による過去の施工実績案件は、出資比率20％以上の工事に限り評価対象とする。 出資比率20％以上であれば代表構成員以外の実績でも評価の対象とする。
	現場従事技能者の配置	登録基幹技能者（最大1職種0.25×1人）	0.5点or0.375点or0.25 点or0.125点	当該工事における登録基幹技能者、一級技能士の配置人数を評価する。 現場従事技能者は、1工種につき1名とし兼務は認めない。
		一級技能士（最大2職種0.125×2人）		
	小計		2.0点	
配置技術者 （監理技術者） の実績	配置予定技術者（監理技術者に限る）の有する資格等	1級の国家資格を有する者又は技術士の資格を有する者を配置する	1.0点	1級の国家資格を有する者又は技術士の資格を有する者を配置した場合、評価する。
	同種工事の施工実績	擁壁工H＝9.0m以上の工事(1.5点) 擁壁工H＝5.0mを超える工事（0.75点）	1.5点or0.75点	・ 過去10年間に元請として完成引渡しが完了した監理技術者、特例監理技術者、現場代理人（有資格）としての実績を評価する。 ・ 入札参加者が共同企業体の場合は、代表構成員の実績のみを申請対象とする。 また、共同企業体による過去の施工実績案件は、出資比率20％以上の工事に限り評価対象とする。 出資比率20％以上であれば代表構成員以外の実績でも評価の対象とする。
	小計		2.5点	
企業の信頼性・ 社会性	若手・女性技術者の育成	若手・女性技術者を担当技術者等として配置	1点	若手（40歳以下）もしくは女性技術者と補助者を配置した場合、評価する。
	環境マネジメントシステムの取組※若手・女性技術者の育成を申告する場合は評価対象外とする	ISO14001又はエコアクション21の取得		基準日時点において、ISO14001又はエコアクション21のどちらかの認証を取得していれば評価する。
	地域貢献度①	大阪府内に建設業法上の主たる営業所を有する	0.25点	大阪府内企業であれば評価する。
	地域貢献度②	市内下請の活用	0.25点	当該公告案件について、一次下請事業者や工事資材等を 2 者以上の市内事業者に請け負わせる又は調達すれば評価する。
	地域貢献度③	防災に関する協定の締結、緊急工事等の受注	0.25点	基準日時点において、入札参加者又は入札参加者が所属する団体が吹田市と防災に関する協定を締結している。又は過去 5 年以内（前年度末まで）において、災害等における緊急工事等を受注したことがあれば評価する。なお、緊急工事等とは、吹田市と契約した工事、又は請負金額20万円以上の修繕のうち、名称で緊急に対応が必要であったと判断できる案件とする。 代表構成員以外の実績でも評価の対象とする。
	社会貢献度	障がい者の雇用	0.25点	基準日時点において、障がい者を3か月以上雇用していれば評価する。ただし、障がい者の雇用の促進等に関する法律によって障がい者の雇用を義務付けられている企業は、法定雇用率を上回っていること。
	担い手の確保	建設キャリアアップシステムの導入	1点	基準日時点において、建設キャリアアップシステムを導入している。
	小計		3.0点	
合計（最大数）			65点	

※本表の適用にあたっては、入札参加者が共同企業体の場合は、特に記載のない限り、代表構成員の実績等のみを評価対象とする。